

独立行政法人海員学校中期計画

作成 平成13年4月1日

変更 平成13年11月15日

変更 平成16年3月29日

変更 平成17年3月31日

国土交通大臣が定めた独立行政法人海員学校（以下「学校」という。）の中期目標を達成するため、独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第30条に基づき学校の中期計画を以下のとおり定める。

1．業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

(1) 組織運営の効率化の推進

全国8校に分散している各校の運営について、静岡県に本部を設置し一括管理体制を執り、業務を集約し効率化を図る。

(2) 人材の活用の推進

教育実施のため必要な役職員を確保するとともに、海運企業、海事関連行政機関及び他の船員教育機関の知見を活用し、組織の一層の活性化を図るため、これら機関等と40名以上の人事交流を図る。

(3) 業務運営の効率化の推進

(a) 教育機材等の有効利用の促進

実習授業方法を再検討し、教育機材等の計画的な整備を図るとともに、実践教育の一層の充実を図ることにより、主要教育機材の稼働率を5%向上させる。

(b) 業務の外部委託の検討

施設管理業務の外部委託を図る。

賄業務について、外部委託化を含めた業務運営の効率化を図る。

(c) 一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制する。

2．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため

にとるべき措置

(1) 海員の養成のための教育の実施

我が国の産業基幹物資の輸送を支える内航海運へ安定的に海員を供給している海員学校の使命と実績を踏まえ、本科及び司ちゅう・事務科の養成定員の一部を専修科へ移行し、適正な養成数を反映した再編を図る等、一層の教育の質の向上を図ることとする。

(a) 専修科教育

船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応し得る教育内容の改訂を適宜行うとともに、学生の授業への選択肢を拡げ学習意欲を増進させるため、単位制度の導入を図る。

学生の理解度及び満足度の向上など授業内容を活性化させるとともに、自己評価体制の構築に向けて学生による授業評価制度を導入し、同評価を各学期1回実施する。

本科及び司ちゅう・事務科の養成定員の一部を専修科へ移行し、養成定員増を図るとともに、内航業界のニーズを勘案し、即戦力ある船員養成のための実践教育の充実を図る。

即戦力となる海員を養成するとともに、内航船員としての定着率を向上させるために、内航船を利用したインターンシップ制度（研修制度）の導入を検討する。

補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験（四級海技士（航海及び機関））の合格率を85%以上とするよう努める。

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率（就職者数/卒業者数）を90%以上とするよう努める。

内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業の導入を検討する。

(b) 本科教育

船舶の技術革新や海運業界のニーズに的確に対応した教育内容の精選を図る。

生徒の理解度及び満足度の向上など授業内容を活性化させるとともに、自己評価体制の構築に向けて生徒による授業評価制度を導入し、同評価を各学期1回実施する。

養成定員の一部を専修科へ移行し本科の再編を図る。その一環として沖縄校の養成定員を専修科へ移行する。

即戦力となる海員を養成するとともに、内航船員としての定着率を向上させるために、内航船を利用したインターンシップ制度（研修制度）の導入を検討する。

補講等の自主講座を充実させることにより、海技従事者国家試験（四級海技士

(航海及び機関)の合格率を55%以上とするよう努める。

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率(就職者数/卒業生数)を70%以上とするよう努める。

内航船の就業実態に即した実践教育として、船内供食及び栄養管理に関する授業の導入を検討する。

保護者会と連携して、学校と一体的な生活指導を推進するため各校毎年3回程度の保護者会を開催する。

(c) 司ちゅう・事務科教育

海運業界のニーズに対応した教育内容の精選を図る。

学生の理解度及び満足度の向上など授業内容を活性化させるとともに、自己評価体制の構築に向けて学生による授業評価制度を導入し、同評価を各学期1回実施する。

養成定員の一部を専修科へ移行し、定員の縮減を図る。

就職指導を強化することにより、海事関連企業への就職率(就職者数/卒業生数)を70%以上とするよう努める。

(d) その他

海運業界のニーズに対応した実践教育を効率的に達成するため、所要の教育機材の整備を図る。

教育実態を反映し、イメージアップを図るため、各校の校名を改称する。

寮生活における生活指導を充実させ、船員職業に不可欠な集団生活の理解を深めさせる。

最新の船舶技術を習得し、実地に即した船員教育を目指すために、毎年7名程度の教官の船舶乗船研修を行う。

教育手法・生活指導等の向上のため毎年8名程度の教育研修を行う。

社会的ニーズに対応し、より効果的な海員養成を実施するため、関係する教育機関や海運業界と年2回程度の意見交換会の開催を図る。

独立行政法人として所要の職員研修を、年間20名程度行う。

適正な養成数を反映した施設の再編を図るため、沖縄校を廃校する。

(2) 成果の普及・活用促進

(a) 職業指導体制の強化

関係業界と就職指導についての定期協議を行い、相互の情報を交換し得る体制作りを検討する。

コンピュータによる就職情報交換が可能な体制作りを検討する。
 会社訪問や会社説明会等の充実を図る。

(b) 技術移転の推進等

船員教育及び船舶運航関係の知識、技術を国内外へ移転するため、相手機関の要請に応じて、研修員受入れ及び職員派遣を図る。

職員の専門知識を活用するため、関係委員会等の要請に応じて、委員等の職員派遣を図る。

(c) 海事思想普及等に関する業務

学校の広報及び海事思想の普及に資するため、海事等に関する市民公開講座等を、年間2回程度開催する。

3. 予算、収支計画及び資金計画

(1) 自己収入の確保

学校の業務の範囲内において、自己収入の確保を図る。

(2) 予算（人件費の見積りを含む。）

区 別	金 額（百万円）
収入	
運営費交付金	9,421
施設整備費補助金	745
業務収入	144
計	10,310
支出	
業務経費	1,548
施設整備費	745
人件費	6,967
一般管理費	1,050
計	10,310

[人件費の見積り]

期間中総額5,562百万円を支出する。

但し、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、休職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

[運営費交付金の算定ルール]

人件費 = 基準給与総額 + 退職手当所要額 ± 新陳代謝所要額 + 前年度給与改定分等

基準給与総額

13年度においては、国の職員であった場合に支給される基本給、諸手当、共済組合負担金等の所要額

14年度以降においては、積算上の前年度人件費相当額 - 前年度退職手当所要額

退職手当所要額

当年度に退職が想定される人員ごとに積算

新陳代謝所要額

新規採用給与総額（予定）の当年度分 + 前年度新規採用者給与総額のうち平年度化額 - 前年度退職者の給与総額のうち平年度化額 - 当年度退職者の給与総額のうち当年度分

前年度給与改定分等（14年度以降適用）

昇給原資額、給与改定額、退職手当、公務災害補償費等当初見込み得なかった人件費の不足額

なお、昇給原資額及び給与改定額は、運営状況等を勘案して措置することとする。運営状況等によっては、措置を行わないことも排除されない。

業務経費（人件費を除く）

13年度は、積み上げ方式による

14年度以降

= { 前年度業務経費相当額（所要額計上経費を除く） ± 学生数等の当年度増減に伴う額 } × 消費者物価指数 × 効率化係数 + 当年度の所要額計上経費

一般管理費（人件費を除く）

13年度は、積み上げ方式による

14年度以降

= 前年度一般管理費相当額（所要額計上経費を除く） × 消費者物価指数 × 効率化係数 + 当年度の所要額計上経費

授業料収入

改定率等を設定し、適切に運営費交付金に反映させる（中期計画期間中に設定した適切な改定率等を用いて収入を見積もるものとする。）。

[注1] 消費者物価指数、効率化係数及び授業料収入は、毎年度の予算編成過程において決定。

[注2] 所要額計上経費は、公租公課、船舶法定検査等の所要額計上を必要とする経費。

【前提条件】

- ・消費者物価指数：期間中は1.00として推計
- ・効率化係数：期間中は0.99として推計
- ・人件費 前年度給与改定分等：期間中は0として推計
- ・業務収入：授業料について14年度に2倍、16年度に13年度の3倍の改定を織り込んで推計

(3) 平成13年度～平成17年度収支計画

区 別	金 額 (百万円)
費用の部	9,681
経常費用	9,681
業務費	5,625
一般管理費	3,940
減価償却費	116
収益の部	9,681
運営費交付金収益	9,421
業務収入	144
資産見返負債戻入	116
資産見返物品受贈額戻入	116
純利益	0
目的積立金取崩額	0

総利益	0
-----	---

注) 学校における退職手当については、役員退職手当支給基準及び国家公務員退職手当法に基づいて支給することとなるが、その全額について、運営費交付金を財源とするものと想定している。

(4) 平成13年度～平成17年度資金計画

区 別	金額 (百万円)
資金支出	10,310
業務活動による支出	9,565
投資活動による支出	745
次期中期目標の期間への繰越金	0
資金収入	10,310
業務活動による収入	9,565
運営費交付金による収入	9,421
業務収入	144
投資活動による収入	745
施設費補助金による収入	745

4. 短期借入金の限度額

予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、300百万円とする。

5. 重要な財産の処分等に関する計画

本科・専修科の再編の一環として沖縄校を廃校する。

このため、同校の重要な財産の処分を行う。

(処分財産の内容)

沖縄校建物、工作物及び船舶

6. 剰余金の使途

期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて教育基盤の整備充実のため使用する

るものとする。

7. その他主務省令で定める業務運営に関する事項

(1) 施設・設備に関する計画

養成目的を効率的に達成するために、期間中総額7.45億円規模の施設の整備を図る。

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
教育施設整備費		独立行政法人海員学校 施設整備費補助金
波方校本館棟他芸予地 震災害復旧工事	40	
波方校技業棟新営工事	401	
清水校耐震改修工事	213	
波方校プール新営工事	91	

(2) 人事に関する計画

方針

職員の配置に関して、教育管理及び事務管理の変化等に柔軟に対応して機動的かつ効果的な運用を行いつつ、人員の抑制を図る。

人員に係る指標

期末の常勤職員数を期初の91%とする。

(参考1)

(1) 期初の常勤職員数 155人

(2) 期末の常勤職員数の見込み 141人

(参考2) 期間中の人件費総額

期間中の人件費総額見込み 56億円